

滋賀県立学校給水配管設備現況図面作成業務仕様書

1. 業務名

滋賀県立学校給水配管設備現況図面作成業務

2. 目的

学校敷地内における、給水配管設備を把握し、今後の更新工事の基礎資料とすることを目的に、現地調査および配管敷設図面の作成を行うもの。

3. 対象施設

- ①滋賀県立守山高等学校 守山市守山三丁目 12-34
(敷地面積 47,376.00 m²)
- ②滋賀県立守山養護学校 守山市守山五丁目 6-20
(敷地面積 1,434.77 m²)
- ③滋賀県立北大津養護学校 大津市伊香立向在地町 25
(敷地面積 24,523.00 m²)
- ④滋賀県立三雲養護学校 湖南市柑子袋 1546
(敷地面積 25,203.39 m²)

4. 業務内容

(1) 現況調査

ア 本業務に着手する前に、実施体制、業務責任者、業務実施者、実施工程表およびその他必要な事項を記載した業務実施計画書を提出し、確認を受けること。また、業務実施計画書の内容についても、事前に滋賀県と協議し承諾を得ること。

イ 現地調査は学校運営に支障がないよう配慮すること。現地での作業時間は、原則平日 9 時 00 分から 16 時 30 分とし、準備および後片付けを含むものとする。これ以外の時間帯に作業を希望する場合は、事前に施設管理者と協議し承諾を得ること。

(2) 成果物の作成

ア 建物内の給水管系統図はフロアごとに作成すること。なお、作成図面は概ね以下のとおりとする。

- ・敷地配置図
- ・各階平面図
- ・断面図
- ・配管一覧表

イ 給水管の経路、管種、管径、敷設方法、各種バルブの位置、給水器具との接続方法、その他更新工事に必要な情報を明記すること。

給水管の敷設年数について学校等に保管されている竣工図を精査し、その結果を基に把握可能な範囲で記載すること。ただし、既存の記録や現地調査において確認が困難な箇所については、その旨を明記すること。

(3)納品

成果物は以下の形式とする。なお、電子データについては滋賀県が指定する方法で納品すること。

- ・ CAD データ (jww 形式)
- ・ PDF データ
- ・ 紙図面 (A4 または A3 サイズ、各フロア 1 枚程度)

5. 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 12 日まで

6. その他

- (1)本件に関する資料・成果物の権利は、すべて滋賀県に帰属するものとし、滋賀県の承諾なしに他に公表、貸与および使用しないこと。
- (2)受注者は、本業務の遂行にあたっては中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (3)本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに滋賀県と協議を行うこと。
- (4)本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議し、定めるものとする。